

## 作業環境測定を行うべき場所と測定の種類等

作業環境測定を行うべき作業場		測定				
作業場の種類 (労働安全衛生法施行令第21条)		関連規則	測定の種類	測定回数	記録の 保存年	
※ ①	土石、岩石、鉱物、金属または炭素の粉じんを著しく発散する屋内作業場	粉じん則 26条	空気中の粉じんの濃度および粉じん中の遊離けい酸含有率	6月以内ごとに1回	7	
2	暑熱、寒冷または多湿の屋内作業場	安衛則 607条	気温、湿度およびふく射熱	半月以内ごとに1回	3	
3	著しい騒音を発する屋内作業場	安衛則 590・591条	等価騒音レベル	6月以内ごとに1回	3	
4	構内の作業場	イ 炭酸ガスが停滞する作業場	安衛則 592条	炭酸ガスの濃度	1月以内ごとに1回	3
		ロ 28℃を超える作業場	安衛則 612条	気温	半月以内ごとに1回	3
		ハ 通期設備のある作業場	安衛則 603条	通気量	半月以内ごとに1回	3
5	中央管理方式の空気調和設備を設けている建築物の室で、事務所の用に供されるもの	事務所則 7条	一酸化炭素および二酸化炭素の含有率、室温および外気温、相対湿度	2月以内ごとに1回。ただし、気温および相対湿度が一定の範囲にある場合等は、室温および外気温、相対湿度については、一定の季節ごとに3ヵ月以内ごとに1回とすることができる。	3	
	室の建築、大規模の修繕または大規模の様様替えを行ったとき	事務所則 7条の2	ホルムアルデヒドの量	その室について、これらの工場等が完了し、その室の使用を開始した日以後最初に到来する6月から9月までの期間に1回。	—	

作業環境測定を行うべき作業場			測定			
作業場の種類 (労働安全衛生法施行令第21条)			関連規則	測定の種類	測定回数	記録の 保存年
6	放射線業務を行う 作業場	イ 放射線業務を行う管理区域	電離則 54条	外部放射線による線量等量率	1月以内ごとに 1回	5
		㊦ 放射性物質を取り扱う作業室	電離則 55条	空气中の放射性物質の濃度	1月以内ごとに 1回	5
		ハ 坑内の核原料物質採掘業務を行う作業場				
※ ㊦	特定化学物質等(第1類物質または第2類物質)を製造し、または取り扱う屋内作業場など		特化則 36条	第1類物質または第2類物質の空气中の濃度	6月以内ごとに 1回	3 (特定の物については30年間)
※ ㊦	令第21条第7号の作業場 (特定石綿等に係るものに限る)		石綿則 36条	特定石綿の空气中における濃度(注)「特定石綿」とは、令第6条第23号イに掲げる物(石綿(アオモサイトおよびクロシドライトを除く))	6月以内ごとに 1回	30
※ ㊦	一定の鉛業務を行う作業場		鉛則 52条	空气中の鉛の濃度	1年以内ごとに 1回	3
10	酸素欠乏危険場所において作業を行う場合の当該作業場		酸欠則 3条	第1種酸素欠乏危険作業に係る作業場にあつては、空气中の酸素の濃度	作業開始前ごと	3
				第2種酸素欠乏危険作業に係る作業場にあつては、空气中の酸素および硫化水素の濃度	作業開始前ごと	3
※ ㊦	第1種有機溶剤または第2種有機溶剤を製造し、または取り扱う業務を行う屋内作業場		有機則 28条	当該有機溶剤の濃度	6月以内ごとに 1回	3

注) 表中の○印は指定作業場を、※印は作業環境評価基準の適用される作業場を示す。

## 管理濃度の表

物の種類		管理濃度
1	土石、岩石、鉱物、金属または炭素の粉じん	<p>次の式により算定される値</p> $E = \frac{3.0}{0.59Q+1}$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>この式において、E および Q は、それぞれ次の値を表すものとする。</p> <p>E 管理濃度 (単位 mg/m<sup>3</sup>)</p> <p>Q 当該粉じんの遊離けい酸含有率 (単位 パーセント)</p> </div>
2	アクリルアミド	0.3 mg/m <sup>3</sup>
3	アクリロニトリル	2 ppm
4	アルキル水銀化合物 (アルキル基がメチル基またはエチル基である物に限る)	水銀として 0.01 mg/m <sup>3</sup>
5	エチレンイミン	0.5 ppm
6	エチレンオキシド	1 ppm
7	塩化ビニル	2 ppm
8	塩素	0.5 ppm
9	塩素化ビフェニル(PCB)	0.1 mg/m <sup>3</sup>
10	カドミウムおよびその化合物	カドミウムとして 0.05 mg/m <sup>3</sup>
11	クロム酸およびその塩	クロムとして 0.05 mg/m <sup>3</sup>
12	五酸化バナジウム	バナジウムとして 0.03 mg/m <sup>3</sup>
13	コールタール	ベンゼン可溶成分として 0.2 mg/m <sup>3</sup>
13の2	三酸化砒素	砒素として 0.003 mg/m <sup>3</sup>
14	シアン化カリウム	シアンとして 3 mg/m <sup>3</sup>
15	シアン化水素	3 ppm
16	シアン化ナトリウム	シアンとして 3 mg/m <sup>3</sup>
17	3・3'-ジクロロ-4・4'-ジアミノジフェニルメタン	0.005 mg/m <sup>3</sup>
18	臭化メチル	5 ppm
19	重クロム酸およびその塩	クロムとして 0.05 mg/m <sup>3</sup>
20	水銀およびその無機化合物(硫化水銀を除く)	水銀として 0.025 mg/m <sup>3</sup>
21	トリレンジイソシアネート	0.005 ppm
22	ニッケルカルボニル	0.001 ppm
23	ニトログリコール	0.05 ppm
24	パラ-ニトロクロルベンゼン	0.6 mg/m <sup>3</sup>
25	弗化水素	2 ppm
26	ベータ-プロピオラクトン	0.5 ppm
27	ベリリウムおよびその化合物	ベリリウムとして 0.002 mg/m <sup>3</sup>

物の種類		管理濃度
28	ベンゼン	1 ppm
29	ペンタクロルフェノール(PCP)およびそのナトリウム塩	ペンタクロルフェノールとして 0.002 mg/m <sup>3</sup>
30	マンガンおよびその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)	マンガンとして 0.2 mg/m <sup>3</sup>
31	沃化メチル	2 ppm
32	硫化水素	5 ppm
33	硫酸ジメチル	0.1 ppm
33 の 2	石綿(アモサイトおよびクロソドライトを除く)	5 マイクロメートル以上の繊維として 0.15 本毎立法センチメートル
34	鉛およびその化合物	鉛として 0.05 mg/m <sup>3</sup>
35	アセトン	500 ppm
36	イソブチルアルコール	50 ppm
37	イソプロピルアルコール	200 ppm
38	イソペンチルアルコール(イソアミルアルコール)	100 ppm
39	エチルエーテル	400 ppm
40	エチレングリコールモノエチルエーテル(セロソルブ)	5 ppm
41	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(セロソルブアセテート)	5 ppm
42	エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル(ブチルセロソルブ)	25 ppm
43	エチレングリコールモノメチルエーテル(メチルセロソルブ)	5 ppm
44	オルト-ジクロルベンゼン	25 ppm
45	キシレン	50 ppm
46	クレゾール	5 ppm
47	クロルベンゼン	10 ppm
48	クロロホルム	10 ppm
49	酢酸イソブチル	150 ppm
50	酢酸イソプロピル	100 ppm
51	酢酸イソペンチル(酢酸イソアミル)	100 ppm
52	酢酸エチル	200 ppm
53	酢酸ノルマルブチル	150 ppm
54	酢酸ノルマルプロピル	200 ppm
55	酢酸ノルマルペンチル(酢酸ノルマルアミル)	100 ppm
56	酢酸メチル	200 ppm
57	四塩化炭素	5 ppm
58	シクロヘキサノール	25 ppm
59	シクロヘキサノン	25 ppm
60	1,4-ジオキサン	10 ppm

物の種類		管理濃度
61	1・2-ジクロロエタン(二塩化エチレン)	10 ppm
62	1・2-ジクロロエチレン(二塩化アセチレン)	150 ppm
63	ジクロロメタン(二塩化メチレン)	50 ppm
64	N・N-ジメチルホルムアミド	10 ppm
65	スチレン	20 ppm
66	1・1・2・2-テトラクロロエタン(四塩化アセチレン)	1 ppm
67	テトラクロロエチレン(パークロロエチレン)	50 ppm
68	テトラヒドロフラン	200 ppm
69	1・1・1-トリクロロエタン	200 ppm
70	トリクロロエチレン	25 ppm
71	トルエン	50 ppm
72	二硫化炭素	10 ppm
73	ノルマルヘキサン	40 ppm
74	1-ブタノール	25 ppm
75	2-ブタノール	100 ppm
76	メタノール	200 ppm
77	メチルイソブチルケトン	50 ppm
78	メチルエチルケトン	200 ppm
79	メチルシクロヘキサノール	50 ppm
80	メチルシクロヘキサノン	50 ppm
81	メチル-ノルマル-ブチルケトン	5 ppm

\* 右欄の値は、温度 25°C、1 気圧の空気中における濃度を示す。